

# 第89号 山田町復興まちづくり かわら版

発行・編集 山田町役場復興企画課

## 織笠地区 防災集団移転促進事業移転先団地 空き区画の一般公募（分譲）

### ～ 再募集のお知らせ ～

防災集団移転促進事業により整備した織笠地区の移転先団地については、今年2月に一般公募を行ったところですが、今般、空き区画の再募集を行うこととなりましたのでお知らせします。申込みを希望される方は、町都市計画課で配布する募集案内を必ずご確認くださいのうえ、下記によりお申込みください。

### 1 申込資格

団地内に居住するための宅地を購入する方又はその親族の方（法人・事業者は除く。）

※自己居住用の戸建て住宅建設用地を求めの方を対象とした募集です。アパートや集合住宅、倉庫、作業場、駐車場等の建築を目的とする申込みはできません。

### 2 申込みできる宅地数

1世帯につき1宅地まで

### 3 申込期間

令和2年4月6日（月）～令和2年4月30日（木） 受付時間：午前9時～午後5時

※土曜、日曜、祝日を除く

### 4 宅地の決定

宅地決定にあたり優先順位を設けており、同一宅地に複数の申込みがあった場合、東日本大震災又は令和元年台風第19号による災害により町内で被災し、住宅再建していない世帯を優先に宅地を決定します。なお、優先順位が同位だった場合は抽選となります。

### 5 再募集する宅地（令和2年3月末時点）

団地名	50坪	70坪
織笠第1	1	3
織笠第2	2	1

※各宅地の詳細は、町都市計画課で配布する募集案内に掲載しています。

#### 【申込先・お問い合わせ】

町都市計画課 都市整備チーム ☎0193-82-3111（内線244、245）  
〒028-1392 岩手県下閉伊郡山田町八幡町3番20号

～ 随時募集のお知らせ ～

防災集団移転促進事業により整備した船越・田の浜地区の移転先団地については、昨年11月に一般公募、本年1月に再募集を行ったところですが、今般、空き区画について随時募集を行うこととなりましたのでお知らせします。申込みを希望される方は、町都市計画課で配布する募集案内を必ずご確認のうえ、下記によりお申込みください。

**1 申込資格**

団地内に居住するための宅地を購入する方又はその親族の方（法人・事業者は除く。）

※自己居住用の戸建て住宅建設用地を求める方を対象とした募集です。アパートや集合住宅、倉庫、作業場、駐車場等の建築を目的とする申込みはできません。

**2 申込みできる宅地数**

1世帯につき1宅地まで

**3 申込期間**

令和2年4月6日（月）～ 随時募集 受付時間：午前9時～午後5時

※土曜、日曜、祝日を除く

**4 宅地の決定**

宅地の決定は、原則、申込みの受付順に行います。

ただし、同日、同一宅地に複数の申込みがあった場合には、東日本大震災又は令和元年台風19号による災害により町内で被災し、住宅再建していない世帯を優先に宅地を決定します。なお、優先順位が同位だった場合は、抽選となります。

**5 随時募集する宅地** （令和2年3月末時点）

団地名	50坪	70坪	100坪
船越第1	—	—	1
船越第2	1	—	—
船越第5	—	1	—
船越第6	—	1	—
船越第7	—	1	—
船越第8	4	—	1

※各宅地の詳細は、町都市計画課で配布する募集案内に掲載しています。

**【申込先・お問い合わせ】**

町都市計画課 都市整備チーム ☎0193-82-3111（内線244、245）  
〒028-1392 岩手県下閉伊郡山田町八幡町3番20号